

令和5年度（2023年度）

児童福祉関連の組織及び予算の概要について

福 祉 こ ど も 部

健 康 部

こども家庭支援センター

目 次

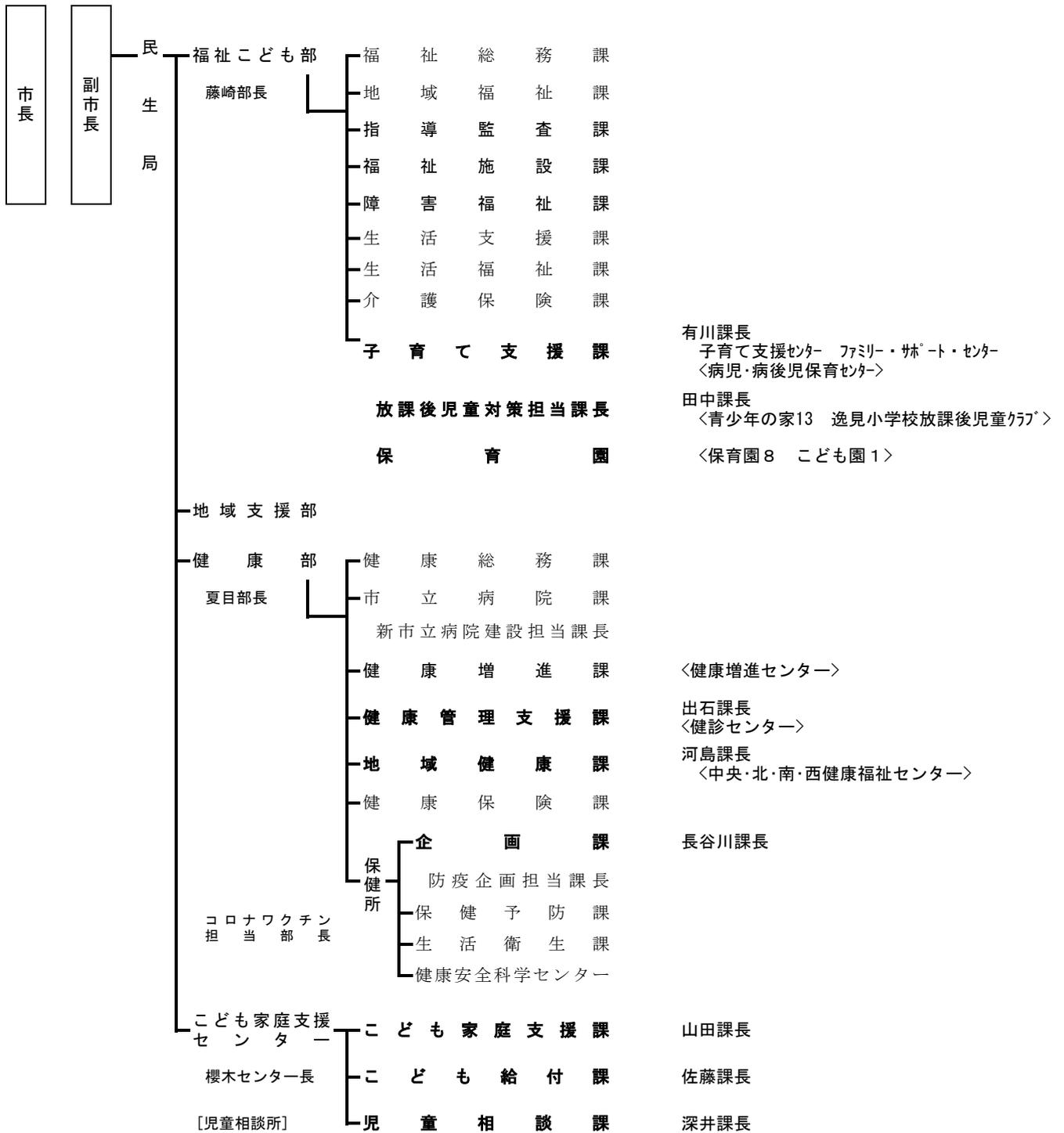
	頁
○ 児童福祉関連の組織	1
○ 児童福祉関連の各課別事務分掌	2
○ 令和5年度予算の概要（抜粋）	4

児童福祉関連の組織

【横須賀市機構図抜粋】

(令和5年(2023年)4月1日現在)

< >内は出先機関以外の主な公の施設及び規程による事務室等



児童福祉関連の各課別事務分掌

○福祉こども部

指導監査課	【児童福祉法、子ども・子育て支援法】
<ul style="list-style-type: none">・ 障害児通所支援事業者等の指定等、指導及び監査等・ 児童福祉施設等の指導監督・ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の指導及び監査等	
福祉施設課	【発達障害者支援法】
<ul style="list-style-type: none">・ 療育相談センター	
障害福祉課	【児童福祉法】
<ul style="list-style-type: none">・ 障害児支援等の企画	
子育て支援課	【児童福祉法、子ども・子育て支援法、 認定こども園法、県青少年保護育成条例】
<ul style="list-style-type: none">・ 子育て支援施策及び青少年施策・ 市立保育園及びこども園の再編及び整備・ 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の給付認定・ 教育・保育施設等入園の支援・ 保育料及び給食費・ 教育・保育に係る人材の確保支援・ 家庭的保育事業・ 一時預かり事業・ 施設等利用費の支給・ 児童福祉施設等の認可等（保育に関するものに限る。）・ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認等・ 私立幼稚園（認定こども園を含む。）の助成・ 病児・病後児保育事業・ 施設型給付費及び地域型保育給付費の支給・ 児童福祉施設（すくすくかん、市立保育園及びこども園、子育て支援センター及びファミリー・サポート・センター）の管理・ 病児・病後児保育センター・ 放課後児童健全育成（放課後児童クラブ及び放課後子ども教室）・ 青少年及び青少年団体の育成・ 青少年の地域活動の推進・ 青少年の家の運営管理	

○健康部

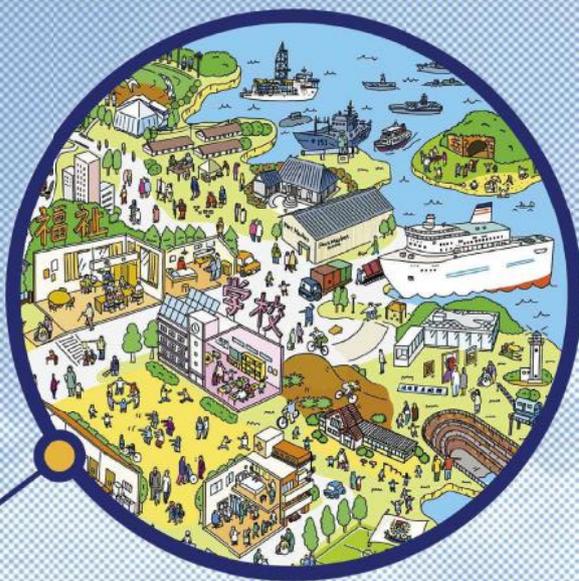
健康増進課 ・母子健康教育（栄養）	【母子保健法、児童福祉法】
健康管理支援課 ・健康診査	【母子保健法、児童福祉法】
地域健康課 ・乳幼児から高齢者までの保健福祉総合相談・支援 ・母子保健（他部の主管に属するものを除く。） ・保健師の活動全般の総括に関する事。	【母子保健法、児童福祉法】
保健所企画課 ・予防接種に関する事。	【母子保健法、児童福祉法、予防接種法】

○こども家庭支援センター

こども家庭支援課 ・要保護児童対策 ・母子生活支援施設及び助産施設 ・妊娠期からの子育て相談及び支援 ・こども及び青少年の相談 ・ドメスティック・バイオレンス等の相談 ・青少年の健全育成及び非行防止 ・養子縁組あっせん事業の許可 ・児童福祉施設等の認可等及び運営費支払い（他部の主管に属するものを除く。） ・母子健康手帳の交付 ・はぐくみかんの管理	【児童福祉法、母子保健法】
こども給付課 ・ひとり親家庭等の支援 ・児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当 ・児童等の医療費の助成	【児童福祉法、児童手当法、児童扶養手当法、 母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子保健法】
児童相談課 ・児童の擁護、障害、非行及び育成の相談 ・児童の措置 ・重症心身障害児者の相談 ・里親の登録 ・特別養子縁組 ・児童相談所の管理	【児童福祉法、児童虐待等の防止等に関する法律】

令和5年度(2023年度)

予算の概要



変化を力に進むまち。
YOKOSUKA



II 当初予算の状況

I 各会計の予算額および伸び率

(単位:千円)

会計名	令和4年度	令和5年度	増(△)減	伸率(%)
一般会計	157,450,000	161,050,000	3,600,000	2.3
国民健康保険費	42,513,000	42,219,000	△ 294,000	△0.7
公園墓地事業費	528,000	417,000	△ 111,000	△21.0
介護保険費	40,805,000	43,192,000	2,387,000	5.8
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	281,000	301,000	20,000	7.1
公債管理費	19,564,000	19,454,000	△ 110,000	△0.6
後期高齢者医療費	6,998,000	7,271,000	273,000	3.9
特別会計小計	110,689,000	112,854,000	2,165,000	2.0
水道事業会計	16,487,000	16,700,000	213,000	1.3
下水道事業会計	27,151,000	28,910,000	1,759,000	6.5
病院事業会計	3,580,000	8,309,000	4,729,000	132.1
企業会計小計	47,218,000	53,919,000	6,701,000	14.2
合 計	315,357,000	327,823,000	12,466,000	4.0

2 令和5年度一般会計当初予算の状況

	令和4年度	令和5年度	増減額	伸率
予算規模	1,574億5,000万円	1,610億5,000万円	+36億円	2.3%

(1) 歳出

◆ 主な増加要因

- ・高齢化の進展に伴う後期高齢者医療費や介護保険に対する負担増など（約8億円）
- ・保育環境整備などの子育て支援や小児医療費の無償化拡大（約4億円）
- ・生活に困っている人や障害者の支援（約3億円）
- ・若松町1丁目地区と追浜地区の再開発補助金（約10億円）
- ・原油高騰に伴う市施設の光熱費（約6億円）
- ・国の進めるシステム標準化準拠のためのクライアント環境整備（約4億円）
- ・新型コロナウイルス感染症の検査体制や療養支援体制の確保の経費（約22億円）※

※ 新型コロナウイルス感染症の5類への移行が予定されているが、現時点では詳細が未定なため、令和5年度当初予算では、前年度予算（補正後額）と同規模で計上

◆ 主な減少要因

- ・定年延長により令和5年度は定年退職分の退職手当を支給しないことなどによる職員給与費の減（約11億円）
- ・本公郷改良アパート建替え工事の一部完了による減（約13億円）
- ・久里浜1丁目公園の管理棟の竣工による減（約10億円）

(2) 歳入

◆ 主な増加要因

- ・市税収入の増（約8億円）および消費税交付金の増（約8億円）
- ・新型コロナウイルス感染症対策等に伴う県支出金の増（約19億円）

◆ 主な減少要因

- ・市税等の増加に伴う臨時財政対策債※の減（約13億円）
（実質的な交付税は、普通交付税（+約5億円）との合計で、約8億円の減）
- ・久里浜1丁目公園整備事業等の減少に伴う市債の減（約8億円）

※地方財政全体の財源不足を補填するために発行される特例地方債（普通交付税の振替）

(3) 財源不足額(基金取崩し額)

一般会計の財源不足を補填する財政調整基金からの取崩し額は、46億9,000万円となりました。

主に、光熱費の高騰やシステム標準化準備のためのクライアント環境整備などにより、令和4年度と比較して8.4億円取崩し額が増加しています。

	R4年度	R5年度	増減額
基金取崩し額	38.5億円	46.9億円	8.4億円

参考：R4末基金残高108.8億円 - R5取崩し額46.9億円 = R5末残高見込61.9億円

基金取崩し額(当初予算)の推移

(単位：億円)

H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
39.9	71.4	75.4	58.4	99.4	73.8	71.0	59.7	49.4	48.0	45.4	46.7
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
49.6	54.5	60.0	59.5	61.7	41.9	56.3	52.2	38.5	38.5	46.9	

2

子育て・教育環境の再興

子どもと家族のライフスタイルに合わせた子育て支援・教育を提供し、安心して子育てができる環境を実現します。



- 1 子育て世帯の経済的な負担の軽減
- 2 子育て世帯が働きやすい環境づくり
- 3 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援
- 4 学力向上・学習環境の充実
- 5 新たな視点での社会教育施設等の整備・活用

1 子育て世帯の経済的な負担の軽減

1 18歳の年度末までの小児医療費無償化

拡充

79,583千円

民生局子ども家庭支援センター
子ども給付課

必要な時に適切な医療を受けられることにより、安心して子どもを育てられるように小児医療費助成の対象年齢を拡充します。

(拡)対象年齢の拡充

中学3年生（15歳）まで
→ 18歳の年度末まで
（令和5年10月から）



2 子育て世帯が働きやすい環境づくり

1 保育環境の向上

拡充

571,734千円

民生局福祉子ども部
子育て支援課

待機児童ゼロを目指し、認定子ども園へ移行するための園舎建替工事費の一部を助成し、定員拡充を図ります。
また、保育の質の向上を目指し、専門性向上に資する研修を充実させます。

(拡)利用定員

4,763人 → 4,881人 (+118人)

(拡)研修回数数の拡充

年1回 → 年2回

認定子ども園移行のための工事費助成

3園（令和6年度移行予定2園、令和7年度移行予定1園）

2 子育て世帯が働きやすい環境づくり

2 こどもの安心・安全対策

拡充

0千円

民生局福祉子ども部
障害福祉課
子育て支援課

令和4年度補正予算：30,060千円（12月補正）
58,685千円（3月補正）

子どもの安心・安全のため、教育・保育施設、児童発達支援事業所等への機器導入経費の一部を助成します。

(新)送迎用バスへの安全装置(12月補正)

(新)乳児の睡眠中の事故防止に必要な機器

1施設当たり 最大37.5万円

(新)こどもの見守りタグ(GPS)など

1施設当たり 最大16万円

(拡)登園管理システムを含む業務のICT化に必要な機器

1施設当たり 最大80万円



画像：市立保育園・こども園で導入している「午睡見守りシステム」



2 子育て世帯が働きやすい環境づくり

3 私立幼稚園の環境整備

拡充

12,690千円

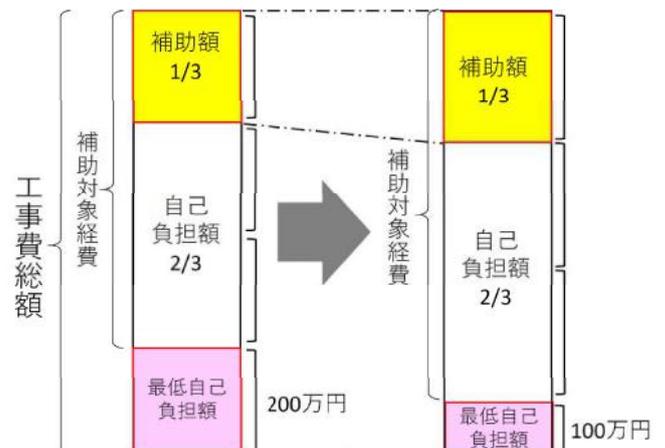
民生局福祉子ども部
子育て支援課

園舎の増改築等の費用で、最低自己負担額を超えた額の1/3を助成しています。より軽微な修繕も対象とするため、最低自己負担額を引き下げ、園舎の長寿命化を支援します。

(補助額：最大800万円)

(拡)幼稚園の最低自己負担額引き下げ

200万円 → 100万円



2 子育て世帯が働きやすい環境づくり

4 放課後の居場所づくり

拡充

62,580千円

民生局福祉子ども部
子育て支援課

全ての児童を対象とした「放課後子ども教室」を、地域住民の参画のもと安全・安心な放課後の居場所として、令和7年度までに小学校全46校に整備します。

(拡)放課後子ども教室の拡充

令和5年度	5校	→	17校
令和6年度	17校	→	37校
令和7年度	37校	→	46校

3 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的 養育支援

1 子育て支援ヘルパー派遣の拡充 (多胎児家庭への支援増強)

拡充

1,128千円

民生局子ども家庭支援センター
子ども家庭支援課

家事・育児援助を手厚くすることで、多胎児育児の負担軽減を目指します。



(拡)多胎児家庭に対する子育て支援ヘルパー派遣の期間延長、 派遣日数・派遣可能人数の拡充

退院後4か月以内／合計20日まで／1人派遣／利用者負担1回あたり1,250円



退院後1年以内／合計40日まで／2人まで派遣可能

※2人派遣する場合の利用者負担は1回あたり1,750円

(参考) 単胎：退院後3か月以内／合計15日まで／1人派遣／利用者負担1回あたり1,250円

3 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的 養育支援

2 医療的ケア児等コーディネーター の配置 新規

966千円

民生局福祉子ども部
障害福祉課

医療的ケア児が日常生活に必要な医療・福祉・教育などを受ける際、家族やその他の関係者からの相談を受け、関係機関へつなぐコーディネーターを配置します。医療的ケア児の健やかな成長を図りながら、家族を支援します。

(新)医療的ケア児等コーディネーターの配置

市内に2人配置

